

八戸漁業用海岸局

事業目的

試験船、取締船ならびに一般漁船との間に漁業、指導監督通信を行うことにより、人命、財産の保全、航行の安全、海難の防止、操業秩序の維持による漁業生産の向上安定を図る。

特に諸外国200海里水域における規制通信の確保と、だ捕防止のための通信連絡を最重点とする。

事業内容

1. 実施期間 平成6年4月1日～平成7年3月31日

2. 交信海域 世界全域

3. 担当者 局長 尾崎義隆

総括主査 日下部恒雄

技師 尾崎秀秋

技師 岩崎弘

技師 川向政行(平成7年1月1日より配置替)

ほかに、青森県無線利用漁業協同組合通信士 6名

4. 取扱通信種別

(1) 指導監督通信

重要通信、保安通信、規制通信、非常通信、漁業指導通信、気象通信、周知通信、漁海況通信

(2) 漁業通信

(3) 公衆通信

(4) 超短波通信(27MHZ)

5. 通信方式

無線電話(SSB、DSB)、無線電信、気象テレックス、国際テレックス、セレコール

6. 聽守方法(遭難周波数無休)

電信 2019 KHZ,

電話 2182 KHZ, 2445 KHZ 8 MHZ-W1,

セレコール (2445 KHZ, 4~22MHZ W1)

超短波 27524 KHZ, 27883 KHZ

事業実施状況

1. 漁海況の迅速なる収集、周知により漁業生産の向上に寄与した。
2. 航行警報の周知の充実を図り、海難防止に寄与した。
3. 200海里規制通信の徹底により、だ捕防止、安全操業に寄与した。
4. 超遠距離通信(ARG、NZ、ペルー、メキシコ沖等)の安定通信の確保を図った。
5. 気象庁の気象テレックス(設置料、通信料無料)の設置により、気象業務の海域及び内容を充実させた。

表1 取扱通信実績表（平成6年4月～平成7年3月）

月別	指導監督通信						漁業通信
	漁業指導通信／件	気象通信／件	周知通信／件	漁海況通信／件	重要通信／件	小計	専用通信／通
4	92	1,162	745	71	1	2,071	3,546
5	161	1,385	706	71	5	2,328	3,034
6	388	1,665	847	631	6	3,537	4,378
7	422	1,559	1,068	721	7	3,777	4,325
8	301	1,536	1,203	607	4	3,651	5,825
9	478	1,989	999	583	4	4,053	3,889
10	372	1,547	1,200	593	6	3,718	5,185
11	281	1,435	904	450	3	3,073	4,723
12	203	1,731	830	192	4	2,960	3,913
1	251	1,545	735	155	3	2,689	3,543
2	193	1,148	617	92	1	2,051	4,159
3	199	1,258	712	85	0	2,254	4,245
小計	3,341	17,960	10,566	4,251	44	36,162	50,765

表2 管内船舶局数

区分	電信	電話	超短波	准加入		計
H 6.3.31	43	144	155	電信船	電話船	358
H 7.3.31	43	157	160	電信船	電話船	374

表1 つづき

公衆通信			超短波通信				合計
公衆電報 / 通	医療業務通信 / 通	小計	周知通信 / 件	気象通信 / 件	専用通信 / 通	小計	
133	0	133	142	364	16	522	6,272
136	0	136	126	425	16	567	6,065
173	0	173	62	364	51	477	8,565
95	0	95	182	297	89	568	8,765
83	0	83	407	334	80	821	10,380
101	0	101	135	601	44	780	8,823
148	0	148	125	350	71	546	9,597
185	0	185	88	319	39	446	8,427
819	0	819	192	481	54	727	8,419
178	0	178	193	519	45	757	7,167
113	0	113	99	377	38	514	6,837
146	0	146	139	438	40	617	7,262
2,310	0	2,310	1,890	4,869	583	7,342	96,579

表3 事故通信取扱件数内訳

区分	浸水	衝突	航 不 能	機 故	關 障	ペラ巻	負 傷	病 氣	海 転	中 落	その他	合 計
件数	2	1	12	4			5	9	5	6		44